

別海町議会会議録

第3号（令和 5年 9月13日）

○議事日程

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 7番 横 田 保 江 議員
- ② 1番 市 川 聖 母 議員
- ③ 2番 吉 田 和 行 議員

○会議に付した事件

日程第 1

日程第 2

会議録署名議員の指名

一 般 質 問

- ① 7番 横 田 保 江 議員
- ② 1番 市 川 聖 母 議員
- ③ 2番 吉 田 和 行 議員

○出席議員（16名）

1番 市 川 聖 母	2番 吉 田 和 行
3番 高 橋 眞結美	4番 伊 勢 徹
5番 貞 宗 拓 雄	6番 宮 越 正 人
7番 横 田 保 江	8番 田 村 秀 男
9番 小 椋 哲 也	10番 外 山 浩 司
11番 今 西 和 雄	12番 松 原 政 勝
13番 中 村 忠 士	14番 佐 藤 初 雄
副議長 15番 戸 田 憲 悦	議 長 16番 西 原 浩

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三	副 町 長 浦 山 吉 人
教 育 長 相 澤 要	総 務 部 長 伊 藤 輝 幸
福 祉 部 長 干 場 みゆき	産 業 振 興 部 長 佐々木 栄 典
建 設 水 道 部 長 伊 藤 一 成	教 育 部 長 宮 本 栄 一
会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕	病 院 事 務 長 三 戸 俊 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎
総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎	福 祉 部 次 長 谷 村 将 志

福祉部次長 小川 信明
 生涯学習センター長他 福原 義人
 総務課長 寺尾 真太郎
 財政課長 角川 具哉
 防災・基地対策課長 岩口 裕昭
 尾岱沼支所長他 大坂 恒夫
 介護支援課長 高橋 勇樹
 町民課特命課長 上田 健一
 町民保健センター兼母子健康センター長 小川 信明
 水産みどり課長 小野 武史
 管理課長 松田 勝広
 事業課長 佐竹 和仁
 学務・スポーツ課長他 斎藤 陽
 生涯学習課長 木戸口 誠
 防災・基地対策課主幹 橋本 達也
 町民課主幹 西田 和弘
 建築住宅課主幹 篠田 敬介

建設水道部次長 外石 昭博
 監査委員事務局長 新堀 光行
 総合政策課長 松本 博史
 税務課長 竹中 利哉
 西春別支所長他 小村 茂
 福祉課長 石戸谷 友絵
 町民課長 谷村 将志
 老人保健施設事務長 渡辺 久利
 農政課長 皆川 学
 商工観光課長 田畑 直樹
 建築住宅課長 外石 昭博
 上下水道課長 千葉 宏
 学校教育課長他 池田 卓也
 図書館長他 堺 啓
 税務課主幹 伊藤 武史
 町民課主査 木幡 友哉
 建築住宅課主査 大西 廣和

○議会事務局出席職員

事務局 長 干場 富夫

主 幹 入田 浩明

○会議録署名議員

15番 戸田 憲悦
 2番 吉田 和行

1番 市川 聖母

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
- 会議に入ります前に申し上げます。
- 本日も議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
- ただいまから3日目の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は16名であります。
- 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
- 15番戸田議員。
- 15番（戸田憲悦君） はい。
- 議長（西原 浩君） 1番市川議員。
- 1番（市川聖母君） はい。
- 議長（西原 浩君） 2番吉田議員。
- 2番（吉田和行君） はい。
- 議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 昨日に引き続き、一般質問を行います。
- 発言に入る前に申し上げます。
- 質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いします。
- 質問の通告がありますので、順次発言を許します。
- 初めに、7番横田保江議員、質問者席にお着き願います。
- 7番（横田保江君） はい。
- 議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。
- 7番（横田保江君） はい、議長。
- 議長（西原 浩君） 7番横田議員。
- 7番（横田保江君） 通告に従い、一般質問をします。
- 「ゴミをめぐる問題について」。
- 令和5年の行政執行方針では、人と自然が調和するまちづくりとして、ごみ減量化に向けてリサイクルやごみの分別のわかりやすい啓発に努め、豊かな環境の保全を循環型社会の形成を推進しますとあります。
- また、ごみ処理施設については、根室北部廃棄物処理広域連合の維持補修・改善計画が検討されはじめ、安定したごみ処理の継続と負担額の抑制について期待されるところで
- す。
- 町では、「ごみ出しルールポスター」と「ごみ出し百科事典」を作成、本年8月からは

「別海町公式LINEアカウント」の運用が始まり、ごみの分別や収集日の確認がしやすくなるよう取り組まれた事は大変評価できる所であります。

また、町民の方から燃えないごみの日を月2回にできないかとの声が昨年あたりから聞こえています。

2～3日前から、燃えないごみを置いていく人も出てきたり、そこへ燃えるゴミの日も重なり、ごみ箱が溢れて捨てる事ができないなど、また、自転車、布団、マット、じゅうたんなど捨てられない時は置き場所に困ったとか、車の無い方は、別海町ごみ処理場まで持って行けません。

吹雪の時は収集が来れません。

引越など出入りがある時やお正月などどうしてもごみが増えてしまいます。

そこで質問です。

一つ目、第7次総合計画で当町では、18分別によるごみ収集を行って農家地区の収集日数やごみ収集ルートの見直しにより、収集の効率化を図るとともにごみ処理場における処理体制・方法の見直しを行い、焼却量と埋立て量が大きく減少したとあります。

また、令和3年予算決算委員会の中村委員の質問では、令和3年リサイクル率は32.5%と答弁しています。

現在の別海町ごみ処理場の埋立ての耐用年数についてお聞きします。

○町民課特命課長（上田健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町民課特命課長。

○町民課特命課長（上田健一君） お答えします。

別海町一般廃棄物最終処分場は、令和4年度末時点で、約16年後の令和20年度までは処分が可能となる見込みとなっています。

なお、平成28年度に行った分別拡大及び処理体制・方法の見直しにより、ごみの減量化が進み約8年の延命が図られたところです。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） わかりました。

2番に行きます。

ごみステーションの設置についてお聞きします。

市街地区、農家地区それぞれ設置基準はどのような状況なのかお聞きします。

○町民課特命課長（上田健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町民課特命課長。

○町民課特命課長（上田健一君） お答えします。

市街地区、農家地区ともに明文化した設置基準はありませんが、各町内会等の自治会や集合住宅の管理者などから、新設または増設などの相談があった場合には、周辺の設置・利用状況などから判断し許可をしているところです。

なお、設置に関して一定の判断基準は必要であると考えていることから、現在整備を進めているところです。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 一定の判断基準を決めて行っていくってことでしたので、よかったなというふうには思います。

ある市街地では、自分でごみ箱を作り、自分の家の前に設置をして収集してもらったり、また、ある市街地では、個人で作るのはだめだと言われるところもあるようです。

また、農家地区でも車のない方や、車があっても遠くまでごみを持っていけない方もいると聞いております。

町も農家地区もそれぞれ別々にですね、条件も違うと思いますので、別々に一定の条件を決めて、町として統一していくことが必要だと思います。

また、いろんな場面が出てくるとも想定し、条件に幅を設けて特例も含めた中で一定の条件を決めていくということが、必要ではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、いろんな地域の実情というのが様々だと思いますので、今後、判断基準の精査をする中では、御提案いただいた内容等を十分精査した上で検討してまいりたいと思います。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） わかりました。

次、3番にいきます。

公営住宅の付帯設備であるごみ置き場の基準をお聞きします。

1世帯当たりのスペース、1棟当たりのスペースはどの様になっているのでしょうか。

また、手狭であるという声は寄せられているのでしょうか。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） お答えします。

公営住宅のごみ置き場につきましては、国の公営住宅等整備基準により設けなければならないとされております。具体的な容量は規定されておりませんが、現状では1から2棟に1箇所の割合で設置している状況にあります。

各団地により容量に違いはありますが、平均で1世帯当たり0.2立法メートル、1棟当たりでは、1.3立法メートルとなっております。

これまで、ごみ置き場に対する苦情や要望などは寄せられておらず、ごみが溢れて放置されるような事象も発生はしておりません。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 1棟から2棟に対して、ごみ箱1個ということですね。

ということは、1棟に対して1個おけるってということでもある。

それを聞いて、ちょっと安心はしたんですけども、私が聞いたところによると、見てもきましたけれども、イースタウン1棟8戸入ってるんですね。

それが、2棟で16戸、そこに一般につけている普通のごみ箱1個なんですね。

それを見てきて、16戸入るってというのはどうなのかなと。

これで溢れないということがあるのかなとちょっと思いました。

燃えるごみと燃えないごみっていうのは重なるんですね。

なので、それに対して、また粗大ごみとかもあります。

これは、もう早急に調査していただきたいなっていうふうに思いますけれども、いかがでしょう。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） 先ほどの答弁とちょっと重複するところもございますけれども、先ほど答弁させていただいた1棟から2棟に1か所の割合、これにつきましては、現状、全部調査した上での結果となっております。

この中には、イーストタウンも含まれた内容となっております。

また、1世帯当たり平均0.2立方メートル、1戸当たりでは1.3立方メートル、この数字につきましても、現状調査をした結果となっております。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） いまいちわからないんですけど、調べた結果っていうことは、1棟に対して1個ついてるっていうことでしょうか。

イーストタウンの場合。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） イーストタウンにつきましては、1棟1か所配置している部分と2棟1か所配置してる部分があります。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 私の聞いてるところと同じ、2棟で1個っていうところがありました。

ですので、早急にまた調査していただきたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（西原 浩君） 先ほど、町のほうの答弁では、調査した結果、ごみが溢れている事象がないという認識ですけども、何を調査するのか、もうちょっと具体的にその調査内容ですね、再質問で何を調査してほしいのか、ちょっと聞きたいんですけども、もう1回質問してもらえますか。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 私も町民の方から言われて、今回この質問してるんですけども、やっぱり去年からも言っていましたけど、よくよく考えたら、本当に議員になり始めの選挙の時から、ごみ問題を言ってたんですね。

そのことをちょっと思い出したんですけど、その1棟に対して8戸ですよ。

2棟で16戸ですよ。

その計算でいって、普通、ごく普通のごみ箱で間に合うっていう認識がちょっと違うんじゃないかなっていうふうにも思いますし、町民から聞いているのもごみが溢れて出せない

いと。

そういうことも聞いているので、そこら辺の調査をしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（西原 浩君） 住んでいる住民に、アンケート調査というか、意向調査、状況調査をしてほしいという、そういう質問ですね。

○7番（横田保江君） はい。

○建設水道部長（伊藤一成君） 議長。

○議長（西原 浩君） 建設水道部長。

○建設水道部長（伊藤一成君） 先ほど答弁したとおり、町には手狭であるという声は寄せられてはおりませんが、常時そのような状況にあるのか、あるいは一過性のものなのか、状況を確認し対応について検討いたします。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） わかりました。

進めていただきたいと思います。

次、4番にいきます。

燃えないごみは現在月1回の収集ですが、月に2回とすることで、ごみの出し忘れの解消にも繋がるものと考えますが、見解をお聞かせください。

○福祉部次長（谷村将志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

燃えないごみの収集回数を増やすことは、このことにより一度の排出量が分散することが予想され、収集日前に出されることにより圧迫されているごみステーションの容量を確保するという観点からは有効であると考えますが、各地域のゴミステーションの実態を把握した上で総合的に判断していきたいと考えております。

また、出し忘れてしまうことまたは出し忘れないために数日前に出すことの解消につきましては、やはり、決められた日時に排出していただく必要があると考えておりますので、引き続き、収集日や排出方法などについての周知、啓発を行ってまいりたいと考えております。

なお、今般運用開始した別海町LINE公式アカウントにおける収集日の事前通知機能は、収集日の前日夕方及び当日朝に通知がされますので、こちらの利用も出し忘れの解消に効果が高いものと考えておりますので、積極的な活用の周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） 場所によっては、同日に燃えるごみと燃えないごみの収集が重なり、出せないで置き場に困ることもあり、仕事で出すことができなかったり、公営住宅などでは、高齢の方も多く、車もないので、ごみ処理場へ持っていけないなどがあります。

一度忘れて、1か月も置くとまた忘れてしまいます。

イーストタウンの場合は、高齢者の方も多いので、特例ということで、ごみ箱を設置す

ることと、また、その収集を2回にするという方法の両方で考えていただきたいと思うんですけれども、そして総合的に考えることってというのはできないんでしょうか。

○福祉部次長（谷村将志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

ただいまの御質問ですけれども、それぞれの町内ですね、生活様式だとか違います。

また、イーストタウンだけっていうことになってしまうと、他の高齢者の方々とのバランスもあるかと思えます。

そういった意味で、ちょっと先ほどの答弁と重なる部分もあるんですけども、そういった各地域のごみステーションが今どういう実態なのか、こちらを把握させてもらった中でですね、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） ぜひ、しっかりと調べていっていただきたいなっていうふうに思っています。

次、5番に行きます。

第7次計画も中間年の見直しの時期になります。

今後、ごみ減量化、リサイクル率向上に向けての町民への周知をどのように進めていくのかお聞きします。

○町民課特命課長（上田健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 町民課特命課長。

○町民課特命課長（上田健一君） 回答させていただきます。

ごみの減量化やリサイクル率向上に向けての町民への周知につきましては、引き続き、広報やホームページなどによって実施していくとともに、別海町LINE公式アカウント等のSNSを積極的に活用していきたいと考えています。

以上です。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） SNSだのLINEだのいろいろありますけども、使うことはとってもいいことだなっていうふうに思います。

ただ、イーストタウンに住んでる方っていうのは、あまりスマホを持ってない方で、スマホを持ってても電話としてしか使っていない状態の人ばかりなので、その辺も少し考えていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（西原 浩君） 以上で、7番横田保江議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、1番市川聖母議員、質問者席にお着き願います。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○1番（市川聖母君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 通告に従い、質問をさせていただきます。

「国民健康保険制度運営の見通しと健康寿命延伸につながる取組について」。

国民健康保険は、これまで道内市町村が個々に定めていた税率等は、北海道に運営が移り、令和1・2年度を目処に全道統一化される見込みで、これによる保険税のさらなる増税も危惧している所です。

また、電気代、食料品、燃料代、昨今の情勢として、値上がりすることは致し方ないというのは承知しております。

しかし、生活にかかる様々なコストがぐんと上がっている昨今、保険税の値上げは、町民の生活を更に厳しくしています。

道管轄の国民保険税を別海町がどうこうするのは難しいですが、他の市町村の中には、健康寿命を伸ばし医療機関にかかる機会が減った結果、保険料の上昇を抑えていた自治体があったのも事実です。

今後も見込まれる国民健康保険税の税率や限度額改正などによる増税の場合、町民からの問い合わせや相談件数の増加なども考えられると思います。

以上の点を踏まえて、次の質問をさせていただきます。

まず、一つ目です。

増税などがあった際には町民からの問合せなどが増え、より丁寧な説明や対応が不可欠になると思いますが、どのように町民対応されているのかを伺います。

○福祉部次長（谷村将志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

本年度、国保税の税率改正を行った際の対応につきましては、国民健康保険加入者宛てに、令和5年度からの税率改正となる理由や改正後の税率などをまとめた文書を作成し、封書により全加入者宛てにお知らせをしております。

また、同時期に町ホームページの国民健康保険制度、税率などの掲載ページの更新を行い、情報の提供を行っております。

改正に伴うお知らせ後、加入者から数件のお問合せをいただいておりますが、制度全般に関する内容は町民課で、税額等に関する内容については税務課において、対応しているところ です。

今後においても、制度内容等を御理解いただけるよう丁寧な説明を心掛け対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） 町民の皆様の御理解をいただけるよう、丁寧な説明をされていくということで安心いたしました。

これからも、ぜひ、やっていききたいと思うんですが、実際に私のほうにもですね、直接、別海町のほうに電話して聞いたんだけど、やっぱり納得がどうしてもいか

なくて、この気持ちを聞いてほしいということで、お電話いただいた件数が何件か実はございまして、そういうこともあって今回の質問をさせていただいたんですけれども、町の行政のほうで努力はたくさんされているかと思えますけれども、その窓口対応であるとか電話対応の際のガイドライン等はあるのでしょうか。

また、ガイドライン等があった場合、なかった場合はもちろんですが、その説明の際にですね、町民の方からのある一定の御理解が得られたとして帰されているのかっていうところをお伺いしたいと思います。

○福祉部次長（谷村将志君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部次長。

○福祉部次長（谷村将志君） お答えいたします。

まず、ガイドラインがあるかどうかについてなんですけれども、ガイドラインは、今現在用意はございません。

実際のお問合せ内容もですね、先ほど議員申されるように納得いただけないという部分で問合せをいただいたということで、私どもで受けている部分もですね、要は都道府県側の部分について、納得できないんだというふうなお問合せをいただいています。

これにつきましては、町ですね、どうできるというか、そういうものでもないで、結果的には、納得できないけどでしようがないよねということで、引いていただいたといった内容もございまして、全ての電話の問合せに対してですね、御理解いただいたとは思ってはいないですけれども、そういった内容も含めてですね、お答えさせていただきます。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

御答弁ありがとうございます。

本当にですね、確におっしゃるとおり、町がどうこうするようなことではないっていうことも恐らくですね、町民の方自身もわかっていらっしゃって、電話をかけてきていただいて、私のほうにもですね、わかってるんだと、だけど聞いてほしいんだっていうことが、多分、大部分だと思います。

でも、しょうがないことだし、税金とかっていうのどうこうすることも、もちろん難しいことだってわかっていることで、電話対応だったり窓口対応で恐らくガス抜きをさせていただきたいと思うので、今後もですね、人間と人間として話を聞いていただくような時間を割いていただく、忙しい中での業務の中だと思いますけれども、丁寧な対応していただけるということで、期待していききたいと思います。

それでは、2番の質問をさせていただきます。

国民健康保険税を抑制するために、医療費の抑制につながる健康寿命延伸への取組やアナウンスはとても重要だと思いますが、町としてはどのような取組や計画をされていますか。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

国民健康保険の保険者としての取組としましては、別海町保健事業実施計画、データへ

ルス計画と言いますけれども、こちらを策定しまして、この計画に基づいて、生活習慣病対策、これをはじめとして、加入者の自主的な健康増進と疾病予防に対する各種取組を行っております。

具体的には、生活習慣病予防対策として、特定健診未受診者や不定期受診者へのAIを活用した受診勧奨の実施や、早期介入保健指導として、40歳未満の方を対象に特定健診などの検診結果からメタボリックシンドロームなどの生活習慣病を予防するための早期保健指導の実施しております。

また、生活習慣病等重症化予防として、健診結果から特に生活習慣病の改善を必要とする方については、保健指導などを重点的に行っております。

このほかですね、同様の病気で複数の医療機関を受診する重複受診や、同じ医療機関を受診する回数が多い頻回受診、多剤投与の抑制を啓発しております、

また、ジェネリック医薬品の利用促進についても取り組んでいるところです。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

日頃より、きめ細やかな保健指導ですとか、検診などの取組がたくさんされてるのは私自身もですね、いろいろな封書が届くので、検診行かないとなっていく感じで、すごく個人的にでもですね、別海町の検診制度っていうのはたくさん取り組まれているのかなというふうには、個人的にもすごく評価できていると思っております。

ただですね、早期発見というのも、もちろん重要なんですけれども、医療費を軽減することでは、元気な高齢者の方を増やしてですね、健康寿命を延ばすということもとても大事なというふうに個人的には考えています。

その辺りですね、まちづくりの構想がこれからどんどん進められていくと思いますので、ぜひ、まちづくりの環境の一環として、この健康寿命の促進につながるようなですね、取組もしくはその環境整備をやっていったらどうかと思うのですが、その辺はどのようにお考えか伺いいたします。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えします。

議員のおっしゃられる環境というのは、ちょっとピンと私来ておりませんが、やはり、健康寿命の増進というのは、非常に重要なことかと思っておりますので、そのためのですね、例えば高齢者の何か教室のようなものであるとか、スポーツに触れる機会の増進であるとか、そのようなことは、今後ですね、きちんとしていかなければならないというふうに思っております。

総合計画の中にどのように盛り込むかというのは、今後のことになってしまいますけれども、そのような視点は持ってまいりたいと思います。

以上です。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

とても前向きな御解答をいただけたと思っておりますので、ぜひ、今後のまちづくりの

計画として盛り込んでいただけることを期待しております。

では、3番の質問に入ります。

最後に、国民健康保険税率の全道統一化に向けて、今後の町民負担が増えることを大変危惧しておりますが、このことに対する町長の見解をお伺いしたいと思います。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

これまでのやりとりあるいは議員の質問の前段の中での発言も含めまして、十分、制度あるいは今の状況っていうものを、よく御認識、御理解された中での質問というふう認識しております。

その上で、お答えさせていただきますけれども、国民健康保険税率の全道統一化に当たりましては、全道の医療費総額などを踏まえた中で各市町村の納付額が示され決定される仕組みとなっており、このため本町単体の取組だけで解消される、あるいは、増税を防ぐということにはならないという状況になっております。

さらなる保険税負担は、北海道全体の医療費水準等を見ても避けられない状況ではありますが、先ほども福祉部長から申し上げましたが、これまでも健康づくりにおきまして、健診受診の奨励や重複受診、頻回受診及び多剤投与、薬品の多剤投与ですね、の抑制啓発など、様々な健康づくりに係る取組を行っており、このことにより町の医療費は全道他市町村から見ても低く抑えられているという現状にあります。

今後も、健康づくりや寿命延伸に繋がる取組を進めることによりまして、本町のさらなる保険税負担の抑制に繋がるものと考えています。

そのためには、行政だけで取り組むだけで改善はできないものと考えております。

被保険者の皆様方におかれましては、自分の健康状態を把握してもらいながら、また、健康づくりや医療費抑制に関して取り組める部分があれば、積極的に御協力いただき、行政と被保険者の皆様方が連携をして、この課題に取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、国民健康保険財政の運営主体である北海道とともに、本町の健康寿命延伸に向けた取組など、地域の実情を理解していただきながら、健全な保険運営となるよう、国に対し機会あるごとに申出していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

他の市町村よりも医療費が大幅低く抑えられているということは、今までやってきたことが身になっているということだと思いますので、十分に評価できることだと思いますけれども、WHOのほうでですね、2000年に提唱された健康寿命ですけれども、こちらを延ばすというのももちろんなんですけれども、やっぱり平均寿命がですね、令和2年に厚生労働省から出されているもので、別海町の女性はワースト7位に輝いていると言ってはあれですけれども、残念な結果が私としてもショッキングな結果だったんですね。

やっぱり、女性ですし、市区町村別でワースト7位というのは、なかなかの数字だと思います。

これだけ努力されているのにも関わらずですね、どうしてこのような結果になってしまったのかっていうのは、2年前の分析結果ですけれども、分析はされているのでしょうか。

お伺いいたします。

○議長（西原 浩君） ちょっと、通告になかった質問ですので、町のほうも答弁用意していないと思うんですよね。

厳しいですね。

健康寿命について何か答弁できますか。

○福祉部長（干場みゆき君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（干場みゆき君） お答えします。

健康寿命に関しては、先ほど議員おっしゃるとおり、全国でワースト7位ということで、本当に私個人的にもびっくりしてるところなんですけども、そういった数字の実態は実態として踏まえてですね、今後もそういった数字的なものばかりの影響ではなく、実態をですね、これからも健康寿命延伸のためにですね、いろんな保険制度、先ほど申しました保険制度の充実も図りながら、また、新たな事業も模索しながらですね、そういったなるべく、そういった数値も上がっていくような方向をとっていきたいと思います。

先ほどおっしゃいました、ちょっと検証というところまではなかなかしていないところでもありますけれども、担当もですね、今後もそういった事業の拡充、実施に向けて、邁進したいと思いますので、御理解お願いいたします。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

ちょっと突っ込んだ質問に答えていただいております。

同じ女性としても、共通の課題であるっていうのは、すごく認識があると思いますので、ぜひ、町のほうでも女性の健康をよりというところで、頑張っていたらと思います。

あと最後にですね、ぜひですね、皆さん、町民の方は曾根町長からのコメントをですね、増税になったということで、町民も大変だよっていうところをきっとわかってほしいというところがたくさんあった中でのクレームといいますか、お問合せが私のほうにも来たと思いますので、ぜひですね、町長のほうからコメントいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 議長。

市川議員の再度の御質問ですから、お答えいたします。

私も、そもそも今回の都道府県単位の統一という、医療保険費というのは大反対でした。

というのは、それまでうちの町は、先ほどから申し上げておりますとおり、全道の市町村の中でも医療費が本当に少ない自治体だったんです。

これは、歴代の町長が、町民の健康、そして、体力をしっかりと固持していくためにということで、保健婦さんを数多く採用しまして、保健指導もしてきましたし、それから、体力面では、いろいろなスポーツ施設をつくって、それぞれ運動することによって健康利

用してもらいたいと。

そういう取組が、何十年も積み重なってきたからこそ、医療費は少なく押さえていたと。

それが、国民健康保険税の税率も、少なかった大きな理由です。

今回、せっかく、そういう努力している自治体も、努力をしていないとは言いませんけれども、そういう取組が少なかった自治体も、同じ保険率になってしまうというのは、私は、非常に矛盾を感じておりまして、いろいろな首長の会議や、それから、今回の国保税の改定に関わる意見聴聞会等につきましても、非常に不安、不信だという思いを伝えております。

うちの町のように、しっかり健康維持に取り組んでいた自治体も同じ保険料になるんだったら、今度、取り組むこと自体が馬鹿らしい、お金が掛かるだけだというふうな町民の不安、不信も生じてくるでしょうということはおっしゃっております。

しかしながら、どうしても、これは全国の制度として、そういう改善していくということになってしまったものですから、今はとりあえず、じゃあ、その制度の中でいかに町民の負担をなるべく増やさない方法をしていくのかということに取り組んでいかんきゃならんと思っております。

それは、一つは、やはり、その税金の率は、これは変えるのはなかなか政治的になるし、難しい。

もう一つは、病気にかかった場合は、100%保険から出るんじゃないですから、自己負担もありますんで、できるだけ、今までどおり、健康寿命を延ばすことによって、医療費、個人の払う医療費を減らしていく、これが総体的には個人の負担を軽減していく大きな課題の一つだと考えておりますので、先ほどから、部長、副町長からも答弁しておりますけれども、うちの町は、今までどおり、また、それ以上に、町民の健康維持、それをしっかりと取り組んで、税率上がったけれども、医療費はさらに下げれる、そういうようなまちづくりをつくっていければなど、そんなふうに思っております。

これは、町だけではできませんけれども、町民の皆さんの御理解もいただいて、一緒になって、健康なまち宣言ができるような、そういうまちづくりを目指していければなど思っております。

御理解よろしくをお願いします。

○1番（市川聖母君） はい。

○議長（西原 浩君） 1番市川議員。

○1番（市川聖母君） はい。

ありがとうございます。

別海町も、町長も、町の皆さんとともに寄り添っているということを再確認できましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（西原 浩君） 以上で、1番市川聖母議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

次に、2番吉田和行議員、質問者席にお着き願います。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） 通告に従いまして、質問いたします。

「自衛隊との連携、共存について」。

1958年、当時の別海村議会で矢臼別演習場誘致が決議され、自衛隊と共存していく道を選択してから60年余りがたち、現在まで様々な地域の課題、住民の葛藤と向き合い理解を得てきた結果が今の別海町です。

地政学的にも国の防衛、ロシアとの国境地帯という重要な地域に位置し、国内最大面積の矢臼別演習場を設置する地域として、これから先も自衛隊との共存方法を模索、堅持し続ける事が別海町の発展には欠かせない事だと考えます。

昨今においては、自衛隊への災害時の派遣要請や地域行事などへの参加協力や連携、沖縄県の負担軽減にもなっている米海兵隊の分散射撃訓練受入れもその一つだと思います。

希望ある未来へ向けて、これからも地域住民と自衛隊との良好な関係を進めていくため、次の質問をいたします。

一つ目。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律(環境整備法)に基づく周辺対策事業として、道路整備事業、障害防止事業、農業用施設整備事業、まちづくり支援事業、調整交付金事業、再編関連訓練移転等交付金事業など、周辺対策交付金もあり、多くの町民生活の安定及び福祉の向上のための事業が毎年実施されています。

令和2年から4年度までの3年間の防衛施設周辺対策事業の総額と事業件数をお聞きします。

また、町が分析している事業効果、その事業効果の町民への周知方法を併せてお聞きします。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 議長。

○議長（西原 浩君） 防災・基地対策課長。

○防災・基地対策課長（岩口裕昭君） 防衛施設周辺対策事業の総額と事業件数ですが、令和2年度は総額24億5,408万1,000円で全16事業、令和3年度は総額28億4,676万円で全17事業、令和4年度は総額11億5,696万8,000円で全22事業となっています。

3年間の合計は総額64億5,780万9,000円で全55事業となっています。

これらの事業については、町民の生活環境の改善や保全のために実施されており、大変有効に活用させて頂いているところです。

また、町民への周知方法については、広報べつかいや町ホームページへの掲載のほか、購入した車両や整備した施設設備などに防衛関連の補助金等を活用している旨の表示を行っているところです。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） はい。

ただいま回答いただきまして、3年間で64億円超の交付金ということで、とても広い別海町にとって、大変、たくさんの事業にこの交付金が使われて、町民生活に非常に役立てられているわけです。

その中で、私は、西春別駅前に住んでいるわけですがけれども、駐屯地が近い地域として、日頃から、当たり前のように、自衛隊が共に生活してるというのは、当たり前地域の間に、西側の地域というのは、そういう地域になるかと思うんですがけれども、広い別海町、西、東、中央とこの地域によって、認知の違いが多くあるなっていうのを、常日頃、感じているところがあるわけです。

そこのところの町としての認識、そこのところをお答えいただけますか。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

町の場合によって、その地域の住民によって、認知の違いがあるかどうかということかと思いますが、その辺の直接的な調査というのは行っておりませんが、やはり、例えば、演習の音はどうしてもやはり西春別地区のほうが大きいというのは、当たり前前の話でしょうし、東のほうに行くと、気象条件等にもよりますが、小さくなってくるということは、当然のことかと思います。

しかし、ただいま、防災・基地対策課長が御紹介しました、様々な事業、この事業は、町民生活に密接した事業もございますし、産業についても密接な事業を行っているということは、当然、皆さん御承知かというふうに思っております。

また、この中央地区に住む者としては、大きなスーパーに、大きな演習があった時に、自衛隊の方たちがたくさんいらっしゃるというようなですね、姿も見ておりますので、認知の大きさといいますか、違いはあるにしても、自衛隊のある町ということの認知はあるかというふうに思っております。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） はい。

地域、その地域ごとの特性で、周知方法としては、別海広報等で広くその町民に周知、認識されるような周知方法をされているということで、海側の地域としては、これから危惧されている千島海溝の地震であったりとか、災害対策ですね、津波対策等もこれから、自衛隊の災害派遣等でも、現在、防災協力等も行っていると思いますので、今後、引き続き、そのように町側からも、町民に対して、別海町にとって自衛隊との協力関係というのは必要だということを、この周知徹底していただければと思います。

それでは、二つ目の質問に入らせていただきます。

令和4年度で273,934人、これは訓練の受入れ人数で、毎年、全道・全国から多くの隊員が仕事で来町している訳ですが、隊員に対して別海町のPRはしているのかお聞きします。

○総務部長（伊藤輝幸君） 議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（伊藤輝幸君） お答えいたします。

別海町のPRとしては、平成20年から矢臼別演習場内にべつかい乳業興社が出店し乳

製品などを販売しているほか、お土産品の販売している町内事業者さんもいらっしゃいます。

議員御指摘のとおり、毎年、多くの隊員が訓練のために全国から来町されております。

別海町のPRを行うことは、別海町ファンを増やす機会であるとともに、関係人口の増加に大変有効であると考えております。

今後、どのようなPR方法が実施可能なのか、演習場を管理する別海駐屯地をはじめ、関係機関と協議をしながら、より一層、効果的なPRの実施に向け、検討を進めます。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） はい。

総務部長のほうから、前向きな答弁をいただきました。

平成20年から、乳業興社等のお土産品販売を行っているとの回答いただきました。

演習場というのは、特性上ですね、町民が自由に出入りできる場所ではないと思うわけですね。

その特性上、やはり、町が民間、商工会などのですね、個人ではなく、商工業を行う団体に対して、情報提供、こういうものを望んで、自衛隊としては望んでいますよと。

訓練部隊としては、こういうものを望んでいますよというものを収集し、それを提供する。

この必要性というのも、この町の振興ということを考えた時にはですね、必要と考えるのですが、そこについての必要性、どの程度を考えているか、観光課という、観光課はどのような動きをして、また、それに対するですね、観光課の考え方、町のPRをどのようにしていくっていう考え方、どのように持っているのか、お答えお願いいたします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 日本各地から、年間たくさんの方々が訓練に来ていただいているのは、議員おっしゃるとおりでございます。

ただ、これは仕事で来てるものですから、なかなか間の休暇というのも、ほとんどとれていない実情です。

最近、それぞれの部隊の旅団長、師団長が、私のところに今日から訓練入りましたという挨拶に来てますけれども、なかなか隊員と直接接する機会は、ほぼない状況です。

間に休み等をとれば、コロナ前には、自衛隊協力会の主催で歓迎焼肉パーティーみたいなことをしたこともあったんですけれども、やはり、コロナの状況下の中で、多くの隊員と接触することは、感染の危険もあるというようなことで自粛しております。

そういった直接的な働きかけも、できればやっていきたいなと思っております。

また、演習場内に入るのは、確かに制限されておりまして、そして訓練に使う食料品とかいろいろな日用品も町内の業者から仕入れしてもらえないのかという要請をしたんですけれども、これは、それらを支給していくのも訓練の一環なものですから、地元から調達というよりは、いかに救援物資をそこへ運んでいくかという、それが訓練の一つなので、なかなか地元の業者を利用することは難しいという意見も聞いております。

そういう要請はしております。

先ほど、観光ということでしたけれども、休みとしても、一泊でどうのこうのっていうのはなかなかなくて、1日の何時間かは、周辺を見てというぐらいなことは、たまにはあ

るみたいなんですけど、ですから、その時には、別海町内を周ってもらおうとか、摩周湖ぐらいまでは、往復できるというようなこともあるかと思いますが、これもまた、訓練の一環なものですから、日程をはっきり言えないという部分もありまして、難しいところもあるんですけれども、もし、師団長、旅団長が来た時に、地元のそういう観光地、それから、地元の人達と交流したいと、してもいいよという許可が出れば、町としても、積極的に取り組んでいきたいと、そう考えております。

今のところは、そういう状況です。

以上です。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） はい。

今ほど、町長から詳しい説明いただきましたが、しかしながらですね、ここは少し視点を変えて、私、考えてほしいなと思って、今回、質問をさせていただいたわけです。

というのはですね、視点を変えてみますと、仕事で来ている方とはいえ、これ短期滞在者になるわけですね。

皆様も、お仕事で他町へ行かれることが、1泊2日または1週間行かれることがあると思うんですが、その時に、その町の情報が何も提示されてなかった場合、その町に興味を示すでしょうか。

そういう観点で、今回来た人に観光で周ってもらおうということは、それは無理だとわかっています。

そうではなくて、年間27万人、毎年同じ数字ではないですけども、20万人超の方が、仕事で来町されている方たちに、町のPRをすることは、次の、観光で来るですとか、全国規模の組織なわけで、会社なわけですから、そこに、別海駐屯地の異動で選択をしてもらう一つの選択肢にもなるわけですね。

町のPRをするということは、そういう長い目で見た時、間接的な町のPRというそういう視点で考えた時には、もう少しやっていない部分を大きな機会損失と捉えてですね、PRをしてはどうかという、そういう提案でございます。

それに対しては、いかがでしょうか。

○副町長（浦山吉人君） 議長。

○議長（西原 浩君） 部副町長。

○副町長（浦山吉人君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

吉田議員のおっしゃられている部分っていうのは、これは、例えば、矢臼別演習場を訪れる各部隊の方々のみの話しではなくて、いわゆる別海町に訪れる方、あるいは別海町をまだ知らない、国内、国外の方、そういう方たち全てに対象となる取り扱い、あるいは町の情報を提供する機会、町を知ってもらう機会をつくるということに結びつくものなのかなというふうに思います。

今議会でもですね、いろんなSNS等を活用した町のいろんな部分での活動の紹介、知ってもらうための媒体を活用しての新しい取組というものは、議論されてきたところでございますけれども、本日、この後、予定されている予算決算審査特別委員会の中でもですね、補正予算の中にそのようなことにもつながる予算というものも計上しております。

町を訪れる防衛関係、あるいは自衛隊関係の人のみではなく、全ての国民、あるいは、外国人も含めたそれぞれの方に、どうやって町をしてもらうかっていう取組は、議員が

おっしゃられた、本当にまちづくりを形成していくための今後の大きな問題だと捉えておりますので、それらに関しましては、今、議員がおっしゃられた部分も、全体の集合の中の部分集合ということに捉えながら、全体的な中でですね、まちづくりの中で、町の発信の在り方っていうものを、今後、十分いただいた御意見をもとにつくり上げてまいりたいと思います。

また、予算決算審査特別委員会の中でも、具体的にそういう議論がされればなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（吉田和行君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。

○2番（吉田和行君） はい。

とてもわかりやすい答弁ありがとうございます。

そうですね、全体のPR、その中の一つの集合的なということで、確かに、そのの今まで見てなかった部分、そこにも少しく光を当てていただいて、そこが見落としてないか、大きな損失になってるんじゃないかということを、その視点をもっといただけるといいう、前向きな御答弁いただきましたので、今後ともですね、別海町にとっての自衛隊との共存、共生の在り方、長年、町長が、防衛省、防衛局等に、長年、こう陳情で足を運びつないできて、予算を引っ張ってきているこの経緯、これが決して無駄にならないように、そして、それが町民の生活にとってより良いものになるように、今後とも、町としての取組を続けていってほしいと願います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（西原 浩君） 以上で、2番吉田和行議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

特別委員会及び常任委員会開催のため、本日散会後から明日9月14日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本日散会後から明日9月14日を休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣言

○議長（西原 浩君） 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これで散会します。

なお、本日午後1時30分から予算決算審査特別委員会を開催しますので、皆様、議場にお集まり願います。

また、その後、広報・広聴常任委員会を、そして、明日は広報・広聴を除く各常任委員会がそれぞれ開催されますので、よろしくお願いいたします。

皆様、大変御苦労さまでした。

散会 午前11時19分

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員